

令和3年3月6日

保護者各位

都立大山高等学校  
校長 外川 裕一

### 緊急事態宣言再延長に伴う教育活動について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

標記の件について、3月5日（金）、東京都は一都三県に対する緊急事態宣言再延長に伴い、緊急事態措置等を3月21日（日）まで再延長することとしました。これに伴い、3月8日（月）から3月19日（金）まで、現在の午前9時登校、放課後の活動の原則中止を継続して実施してまいります。

何卒、御理解いただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

- 1 3月8日（月）～3月19日（金）の教育活動  
別紙を御覧ください。
- 2 学校行事の変更
  - (1) 3月17日（水）2学年校外学習 中止
- 3 御家庭で指導いただきたいこと
  - (1) 毎朝、登校前に必ず検温及び体調確認を行い、検温表に記入して持参すること。
  - (2) 帰宅後は必ず手洗い、うがいを行うこと。
  - (3) 外出時は必ずマスクを着用し、3密（密閉・密集・密接）を避けること。
- 4 以下に該当する場合は登校させず、学校まで連絡（メールまたは電話）をお願いします。
  - (1) 発熱や咳などの風邪症状のある場合
  - (2) 2週間以内に新型コロナウイルス感染者と接触があった場合
- 5 PCR検査等の対象になった場合は、速やかに学校まで連絡をお願いします。

〔連絡先〕

都立大山高等学校  
副校長 佐々木 巧  
03-3958-2121